

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

# tamagawa 公論

2018.1 Vol.50

たまでんBOARD 第287号 合併号



特 集

新春対談・税を考える週間



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



**DAIDO** 大同生命保険株式会社

渋谷支社 第一営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8  
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

**AIG** AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1  
(新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9113

公益社団法人 玉川法人会 広報誌  
tamagawa 公論 vol.50  
たまでんBOARD 第287号  
合併号

tamagawa公論「50号」

年頭のごあいさつ	公益社団法人 玉川法人会 会長 阿部友太郎	2
新年のご挨拶	玉川税務署長 小原 清志	3
委員長・支部長・部会長年頭あいさつ		4

特 集

新春対談		10
税を考える週間		15
納税表彰式		15
第6回 税に関する絵はがきコンクール	女性部会	16
未来シンポジウム	～玉川地域経済展望～ 研修委員会	18

たまでんBOARD「287号」

1月・2月・3月行事予定		20
女性部会設立40周年「歴代女性部会長あいさつ」		21
理事会・委員会・支部・部会活動報告		23
新入会員紹介		26
税務署よりお知らせ		27
納税にはダイレクト納付が便利です		29

表紙写真：広報委員会

---

## 年頭のごあいさつ



公益社団法人玉川法人会  
会長 阿部 友太郎

年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

会員並びに関係団体の皆様には平素より法人会事業の円滑な運営に、ご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。又、玉川税務署小原署長はじめ職員の皆様にはご指導ご鞭撻を賜り御礼申し上げます。

さて、昨年の法人会会員企業を取り巻く経済状況は徐々に良い方向に向かっていますが、一方では人不足が深刻化し企業経営にも影を落としています。一昨年G20で財政政策の強化を実施する事となり世界中で公共事業が実施されており、私が昨年訪問した10か国すべてが建設投資を積極的に進めています。日本でも超金融緩和政策に引き続き財政投資を実施した為、やっと中小企業にも薄日が差してまいりました。景気が回復する反面、人不足が起り、今のままでは経済成長は留まってしまいます。政府はこれらの状況を踏まえ生産性革命、働き方改革など次々と政策を発表しておりますが、中小企業にとっては大変厳しい政策になっています。働く時間を短くして今まで以上の成果を上げなくてはなりません。これに成功しているのは大手でも一部の企業にすぎず、選択肢が限られている中小企業にとっては、どの様に対応すれば良いのか難しい問題です。

ところで法人会が永年に亘って要望してきた事業継承問題が、昨年の税制改革で株式の譲渡について10年間の期間内において非課税とする方針が固まって参りました。事業継承が上手に

いかず廃業する企業が5年で約20万社にまで及んでおり、日本経済の大きな損失となってまいりました。これらを防ぐためにも中小企業の株式譲渡が条件付きとはいえ、大きな前進になると思われま。しかし一番の問題点である後継者問題が片付いた訳ではありませんので、これらの問題解決を図る必要もあります。又、生産性向上を図る為の中小企業政策、IT化やAIの導入により生産の合理化に努めた中小企業には、税制を含めた優遇策を検討いただいております。政府はやっと中小企業にも目を向けてくれるようになりました。これら政策を上手に利用して自社の発展に繋げて下さい。

本年は当会として引き続きe-TAX、L-TAXの利用促進を実施するとともに、納税時に必要となったマイナンバーの普及活動にも力を入れて参りたいと存じます。会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

又、会員増強問題と財政基盤の強化を図る為、保険協力3社、大同生命、AIG、アフラックの皆様にご協力をいただき会の活性化に努めて参りたいと存じます。

本年は企業経営の大きな変革期になる事が予想されます。この変化に対応する為にも、自らが変化する事が重要です。皆様の企業が安定した経営が出来るためにも、法人会が少しでもお役に立てる存在となるよう努めて参ります。

結びにあたり、会員企業の益々のご発展と皆様のご健勝ご多幸をお祈りし年頭のご挨拶とさせていただきます。

---

## 新年のご挨拶



玉川税務署長 小原 清志

新年あけましておめでとうございます。平成30年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員・会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども税務署といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するため、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが国税職員の務めであると考えております。このため、本年もe-TaxなどのICTを活用し、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実することなどにより、納税者サービスの向上に努めるとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うこととしております。

こうした中、公益社団法人玉川法人会の皆様には、e-Taxの利用拡大や租税教育の一環としての税に関する絵はがきコンクール、税務研修会の開催、和太鼓コンサートに代表される地域に密着した多くのイベントにおける税の啓蒙活動など、多岐にわたるご支援・ご協力をいただいております。重ねて御礼申し上げます。

年も改まり、間もなく平成29年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。納税者の皆様には昨年と同様に確定申告書を書面提出する場合、マイナンバー（個人番号）の記載と併せ、原則、本人確認書類の提示又は写しの添

付をお願いすることとなります。

更に、平成29年分の確定申告においては、医療費控除にかかる領収書の添付に代わる医療費控除の明細書の添付義務化やセルフメディケーション税制の創設などの改正もあり、新たな制度により、確定申告を行っていただくこととなります。

また、本年も申告書作成会場を、5署合同で「ベルサール渋谷ファースト」に設けるとともに、同会場にて平成30年2月18日（日）及び2月25日（日）の閉庁日に確定申告用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を実施します。本誌面におきましても、「平成29年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について」と題しましてご案内を行っていただいております。

私どもといたしましては、国税庁のホームページ等により、各種確定申告に関する情報提供を行っているところではありますが、税務行政の円滑な運営には、公益社団法人玉川法人会の皆様方の様々なご支援によるところが極めて大きいと考えております。これまで公益社団法人玉川法人会の皆様と培ってまいりました協調関係をより一層発展させてまいりたいと考えておりますので、本年もよろしくご協力申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄につながる年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭あいさつ

副会長・委員長・支部長・部長

## □ 副会長・総務委員長 坂東 義治

新年明けましておめでとうございます。  
会員の皆様には、恙無く新年をお迎えなされたこととお慶び申し上げます。

さて玉川法人会は、1950年（昭和25年）に全国で64番目の法人会として設立され、1975年（昭和50年）に社団法人の設立許可を頂きましたが、2011年（平成23年）には新たに公益社団法人の認証を頂き、今年の春には、8年目を迎えるようしております。

2020年には設立70周年、2021年には、公益社団法人化10周年の節目の年を迎えますが、社団

化の際は、諸先輩方の多大なご尽力により、管内法人の組織率50%以上を達成していた当会も社団化から40年余が過ぎ、分母となる管内法人数が1.5倍と大幅に増加した影響もあり、現在の玉川法人会における管内法人の組織率は、25%を切る状況となっております。

玉川法人会設立70周年を迎える2020年には、何としても組織率50%の回復を目指し全会挙げて努力して参りたいと願っておりますので、会員の皆様には、倍旧のご支援ご鞭撻を賜ります様、何卒宜しくお願い申し上げます。

末筆ながら本年が皆様にとって輝かしい一年となります様、衷心よりご祈念申し上げます。

## □ 副会長・組織委員長 森 栄

明けましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様には法人会の各事業活動及び、会員増強運動につきまして、多大なるご支援、ご協力を頂き、誠にありがとうございました。本年も例年以上に会員増強に力を入れていきたいと思っております。

昨今、新しい会員を増やすのが難しい状況です。そうであれば、退会の防止にも力を入れていかなければならないと思います。今年は、せっかく入会した新しい会員がすぐ辞めていかない様、入会間もない会員を対象とした退会防止に繋がるよう

な行事をしていこうと考えております。

組織の活性化を考えたとき、各支部の役割は大変大きいと思います。各支部が、支部地域において熱心に様々な行事を行ったり、参加する事で、新しい会員の増加や有力な人材の発掘に繋がって行くと思います。

又、絆プロジェクトにおいて、厚生委員会、受託保険会社ともに互いの目標である「役員1人1社以上の獲得」「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」について協力体制を築き、努力していこうと考えております。

会員の皆様のご協力、ご支援宜しくお願い致します。

## □ 副会長・財務委員長 平山 武司

新年あけましておめでとうございます。

平成30年を迎えました。昭和を約30年、平成を30年生きてきたこの身にとって、一言で表すならば昭和は「成長」、平成は「辛抱」の時代でしょうか。来年迎える新しい時代はどんな30年になるのか。その序奏となるこの1年を、期待を持ってアクティブに駆け抜けて行きたいと思えます。

財務委員長としてまだまだ若葉マークの取れない身ではありますが、新しい時代にふさわしい予算立案・執行のあり方を追求し、会員の皆様にとってより有意義な法人会となるよう努めてまいりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

皆様にとってこの1年が健やかで、満ち足りた時となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

---

## □ 副会長・公益事業推進委員長 村田 宣政

新年明けましておめでとうございます。

公益推進をしていくという立場で、いろいろ皆さんのお力添えを頂き感謝申し上げます。まだまだ、理解不足の点ありますが、本年は法人会が更

なる発展をしていけるよう努力してまいりますので本年も変わらず、共に努力してまいりましょう。

本年も皆様にとりまして素晴らしい1年でありますようご祈念しております。

---

## □ 副会長・厚生委員長 松浦 政幸

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さま方におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと存じます。

私は今年の6月の総会におきまして、今年度より副会長という大役を仰せつかりました。身に余る立場ではございますが若輩者ながら会の運営のため、微力ながらお手伝いさせて頂こうと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、私自身は厚生委員長として2期目に突入致しました。当会の根幹事業でもある「絆プロジェクト」は5年目を迎え、会員の皆様は勿論のこと受託保険会社の皆様のご協力を頂きながらこのプロジェクトを推進しておるところでございます。この「絆プロジェクト」の事業は当会のみな

らず、法人会全体にとりまして大変重要な事業と認識されつつあります。全国の法人会へ向けて玉川より発信されたこの事業を是非とも成功させたく思います。今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

また、青年部会担当ということもあり青年部会の実行力を拝借し、親会との連携を図りながら玉川法人会ならではの事業を模索しているところでもございます。私自身が親会、青年部会との橋渡しの役目もあるのではないかと勝手に思っております。

今後とも会の運営のため、良い方向へお手伝いが出来ればと考えております。これまで以上のご指導ご鞭撻をお願い致しまして新年の挨拶と致します。

---

## □ 税制委員長 大島 光隆

新年明けましておめでとうございます。

税制委員会は、皆様の税に関する要望やご意見を税制改正に反映させるべく税の調査・研究のために議論を重ねています。

本年も引き続き

- ・ 公平な課税
- ・ 簡素な税体系
- ・ 税と社会保障の一体改革

等を柱として税制改正の提言に取り組んでまいります。

あわせて、皆様への発信も多くしたいと考えております。

何卒、税制委員会の活動にご支援・ご協力下さいますようお願い致します。

今年は戌年、物事が大きく動く年と言われております。皆様のご企業が「大きく飛躍され」繁栄の年を迎えられますことを祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

---

## □ 広報委員長 鈴木 健二

希望あふれる新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は広報委員会にたいしまして、温かいご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございました。

本年は「戌年」。皆様から愛される広報委員会

や広報誌作りをめざし、また「犬も歩けば…に当たる」の歌留多のように、より良い…（情報）に当たるよう管内の情報収集に駆け巡ってまいります。

本年一年、広報委員一丸となって奮闘する決意でおりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

## □ 研修委員長 江口 響子

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

諸先輩方や委員の皆様の温かなご支援を受けて、なんとか3年目を迎えることができました。今年度から研修委員会が主幹となりました「税を考える週間記念イベント・未来シンポジウム」を盛況で終えられたのも、皆様のご教示の賜物と委員一

同心より感謝申し上げます。

さて、平成31年10月1日より軽減税率制度が実施されます。研修委員会では、税務署にご指導頂きまして、法人だけでなく個人につきましても「税に関する知識」を実践的に学べる機会を設けていく予定です。皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## □ 社会貢献委員長 廣部 雅子

一年の計は元旦に有りと申します。

社会貢献委員長を拝命してより、皆様のお陰を持ちまして無事一年が経とうとしています。主たる活動の救急救命、献血事業と命にかかわる大きな事業がございますが、皆様のお助けをいただきな

がら無事終える事ができました。今年も社会貢献委員の素晴らしいメンバーと共に、また関係各位のご協力を得ながらよりよい活動で地域に貢献ができますよう努力したいと考えております。まだまだ至らぬところ多々ありますが、本年もどうぞ皆様ご協力のほど心よりお願いいたします。

---

## □ 第1支部長 井上 俊治

新年あけましておめでとうございます。

昨年は支部会員並びに支部役員の皆様には大変お世話になり、またご協力を賜り誠にありがとうございました。第1支部としましては、昨年例年のごとく、いくつかの事業を行いました。秋のバス探訪ツアーでは赤坂離宮・迎賓館を訪問しましたが、その直後にアメリカ合衆国トランプ大統領の当館での晩餐会が放映されたのは、記憶に新しいものでした。

今年度も昨年事業に加え、新たな事業を計画中ですが、会員でありながら事業に参加して頂けない会員様に対し、興味ある参加しやすい事業として「奥沢・東玉川の歴史・南北朝時代に吉良治家の所領となり……」講演会や「地域の演奏家によるワイン付き音楽の集い」等を企画しております。

会員の皆様が、法人会の事業を通じて、地域の他業種の方々との交流や親睦を深めて頂けるよう支部幹部一同努力を重ねる所存ですので、今年一年ご協力の程お願いいたします。

---

## □ 第2支部長 出澤 素賀子

新年あけましておめでとうございます。

2018年を第2支部長として初めて迎える私といたしましては、冷静沈着、論理的な思考と女性らしさを旨とし、会員相互の信頼と交流を強化して、精一杯楽しいイベントを実行してまいりたい

と思います。先行きの不透明な時代ですが、笑顔絶やせず、活気あふれる第2支部でありたいと思います。

この1年、皆様が健康に留意され、元気にご活躍されることを期待いたしますとともに、皆様のご家族のご健勝を祈念しております。

今年もよろしくお願い申し上げます。

---

## □ 第3支部長 森 功一郎

新年あけましておめでとうございます。昨年中は支部活動にご協力をたまわりありがとうございました。

今年度より第三支部支部長という大役を仰せつかりました森功一郎です。

前支部長や役員の方々よりご指導いただきながら、支部会員のご協力のもと研修会、尾山台フェスティバルなどの法人会活動の陣頭に立たせていただき、無事実施することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

また今年も会員の方々楽しく、そして気軽に参加していただけるような活動を企画し、他支部

---

との交流を含めた有意義な地元重視の事業を行って、法人会の和を広げられたらと考えております。若輩者ではございますが宜しくお願い致します。

年頭にあたり皆様の益々のご発展とご健康をお祈り申し上げます。

---

#### □ 第4支部長 石井 伸二

新年明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりましたが、今年もよろしく願いいたします。

今年度は、支部活性化のために、色々な工夫をしながら、会員全員の親睦を深め、そして地域内の商店街との関係も深めたいと考えています。更には支部単独でなく、他の支部との交流を深めな

がら、新しい方法も模索する必要があると思っています。

14年目を迎える公益事業の田植・稲刈り体験は、学校及びPTAのさらなるご協力を得ながら、支部会員にも、多くの新しい方の参加をお願いし、更に発展させたいと考えています。そのためにも、皆様方のご指導、そしてご協力をお願いいたします。

---

#### □ 第5支部長 清水 明洋

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え気分を新たに心機一転玉川法人会会員増強に頑張ろう!!と考えております。

第5支部の会員の皆さんには常にご協力を頂い

ており感謝致しております。

社会貢献できる企画を行ってまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も皆さま方のご健勝を心からご祈念申し上げます。

---

#### □ 第6支部長 鈴木 準之助

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人・玉川法人会も、益々充実した会になってきております。

旧年中は、新しい試みとして歌舞伎座への観劇鑑賞や五支部合同主催で屋形船での研修会などを開催し、とても楽しい交流の場となりました。

今年度も引き続き、二子玉川の新しい発展とともに、会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力のある支部活動を役員の方々のご協力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。一社でも多くの会員の方々が様々な行事にご参加いただければ幸いです。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

---

#### □ 第7支部長 三條 正人

会員および関係諸団体の皆様、明けましておめでとうございます。日頃は支部活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

第7支部の会員数は116社（平成29年12月末現在）で玉川法人会12支部の中で最も少ない支部となっており、会員の増強が喫緊の課題になっています。一朝一夕に会員数を増やすことはできず、やはり「地道な勧奨」と「魅力ある事業」を

行う以外に妙案は無いと思われれます。しかしながら1件1件訪問する地道な活動も、会員自らボランティアで行うにも限界があり、そういうことをお任せできる専門業者はいないかなあ～なんて思ってしまう。

年初から弱音を吐いて申し訳ありません。今年度から支部長会の代表という役も頂戴しましたので、皆様のお役に立てるよう努力する所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## □ 第8支部長 上平 亮

新年明けましておめでとうございます。

昨年度は第8支部の会員様、そして合同で活動して頂いた他支部の皆様方には大変お世話になり誠に有難うございました。昨年は例年になく大いに盛り上がった年でした。今年もこの流れに乗り、突き進んでいきたいと思ひます。

周知のことですが、日本経済はリーマンショック以来、将来への不安から積極投資を控え防御の経営へと変換しました。その結果、近年の好業績で大きな利益を得たにも関わらず投資を控え内部留保を高めるに至りました。しかし、金利の低い日本では運用できず、その行き先を海外へと向けています。投資するなら消費力のある国で投資した方がいいに決まっています。12月にオーストラリアに出張した際に、大衆百貨店でクリスマス向けの靴下を16オーストラリアドルで買いました。帰国後東急ライズ内のある店舗で同じものが

売ってありましたが、なんと¥200で売っていましたが、店のブランド力、在庫状況にもよると思いますが、この6倍以上の格差はショックです。低コストは確かに強さではありますが、国レベルの経済力からしたらのみ込まれるかも知れないシグナル状態だと感じずにはられません。

しかし、経済的にそうであっても精神的にそうであってはならないのは当然のことです。世界を見つても周りの隣人に対する配慮は忘れず、助け合う気持ちを持ち続け地域に貢献しそれが集結すれば、とても大きな力になるはずです。

第8支部は、昨年この11年間で最多の入会者数を記録しました。新旧会員共に積極的に活動をして頂き、次第に全体的な活性化をもたらす好循環を呈しています。今後益々支部が活性化し、小さな点から出たエネルギーが派生し、それが海外に向かうマネーを回帰させる僂くもきっかけになればと期待し、年頭の挨拶とさせていただきます。

---

## □ 第9支部長 大嶽 公彦

新年あけましておめでとうございます。

昨年中はお世話になりました。日頃より第9支部の活動にご協力いただきありがとうございます。試みに行いました他支部との交流会や支部としての公益事業である、ようがサマーステージへの参加や7回目のコンサートもおかげさまで盛況でした。今年には更にたくさんの支部会員の方にご参加

いただけるよう、考えていきたいと思っています。地域の他団体への働きかけや、地元人脈の発掘など、第9支部のヤングパワーで盛り上げていきましょう。もちろんオールドパワーの知恵も活かしていくことは言うまでもありません。今までの流れを生かしつつ新たなイノベーションを起こしていきましょう。また参加者が増えれば皆さまの負担も減っていきます。今年も楽しみながら参加できるよう皆で頑張りましょう。

---

## □ 第10支部長 佐藤 壽夫

明けましておめでとうございます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

去る11月の「納税表彰式」では、小原玉川税務署長より栄誉ある「表彰状」を授与していただきました。これも偏に皆様より長きに渡りご支援を頂き、かつ、支部活動に就きましては、法人会第10支部員の皆様よりの温かいご協力があった賜で、支部を代表しての受賞と感謝しております。これを機に、更に税務行政の支援、納税意識の高揚、税務知識の普及啓発や社会及び地域貢献活動

に皆様と共に邁進して行きたいと存じます。

さて、昨年より取り組んで参りました支部に於ける活性化活動では、若い支部員の皆さんや女性支部員の方々が、支部会議や支部事業に徐々にではありますが参加して来られる様になりました。今年も引続き積極的にご参加願えます様お願い申し上げます。

更に、お時間が取れずになかなかご参加願えなかった支部の皆さんにも、今年には、是非、奮ってご参加願えます様宜しくお願い申し上げます。平成30年が玉川法人会の皆様にとり、よき年になります様祈念しております。

---

## □ 第11支部長 丸山 正高

新年あけましておめでとうございます。

最近は神社とのかかわりがあり、1月4日は世田谷八幡宮にて新年のお参りをしてから会社が始

まります。神主さんの祈願を改めて考えるといかに昔から事故災いがないことを願っていることが解ります。建築業は労災事故の事故率NO.1なので大事なことと思います。皆さんも災難や健康には気を付けてよい年を過ごしてください。

---

## □ 第12支部長 橋本 文子

明けましておめでとうございます。

日頃より支部活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。昨今は支部単独事業も難しくなり、他支部との合同事業に加えて頂き交流の場が増えたことは大変嬉しい事でした。また、支部間も支部長間でも携帯・スマホを使用しての連絡が迅速になり、他支部の事業がとても参考になっています。世の中の変化に合わせた税務研修会や

講演会も参考にしたいと思います。全般に言える事ですが、当支部でも代表者の高齢化や事業継承の難しさによる会員減少も少なからず見受けられます。推進員さんと協力しての会員増強と共に既存会員さんへの声掛けも重要で今後はインターネット等の活用も更に必要なかもしれません。年頭にあたり、会員企業皆様の益々のご発展と健康ご活躍をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。本年も何卒よろしく願い申し上げます。

---

## □ 青年部会長 兼益 宏行

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は青年部会、及び青年部会事業に対しまして、多大なるご理解とご支援を賜りましたこと、心より御礼を申し上げます。

はじめて部会長として過ごした平成29年は、とても濃密なものとなりました。そしてその濃密

な時間を一緒に過ごした青年部会の仲間、ご一緒させていただきました本部や事務局の皆様を、とても心強く感じるとともに、心安まる存在として感じる事が出来た一年となりました。

3月末まで青年部会事業は続いてまいりますので、本年もご指導とご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

---

## □ 女性部会長 松野 京子

新春とは名ばかりで連日厳しい寒さがつづいております。

旧年中はひとかたならぬご厚志を賜り誠に有難うございました。皆様のお力添えをいただき、大過なく女性部会の行事を進行することが出来ました。心より感謝申し上げます。

さて、近年 どなた様におかれましても大変ご多忙の様子にて、各種行事への参加を募るも大変苦勞している状態が続いております。本年は、どのようにしたら沢山の皆様に参加していただけるかが課題となっていく事と思っています。これからも皆様方の智恵をお借りし、ご協力を賜りながら気持ちを新たにして頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

---

## □ 源泉部会長 松永 浩昌

あけましておめでとうございます。会員各位におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、会員の皆様のご協力のもと1年間の行事も滞りなく執り行うことができ感謝しております。

本年度も部会報告会を皮切りに、企業訪問見学会と5回の研修会（1回は企業訪問研修会の車中にて）を予定しております。源泉徴収義務者の育成とその拡大を図る目的に沿うよう1年間務める所存です。

本年も会員企業の繁栄と皆様のご健勝をお祈りして新春のあいさつに代えさせていただきます。

# 特集 新春対談

新年を寿ぐ対談として玉川法人会阿部会長と玉川税務署小原署長に新年の抱負・目標などを語っていただきました。

森副会長の司会でなごやかな雰囲気の中、長時間の対談となりました。全てをお伝えできませんが、ここに要旨を掲載いたします。

## ■ 新年を迎えて

**森副会長** 明けましておめでとうございます。今年が戌年ということで、戌年を迎えて一言お願いいたします。

**小原署長** 去年は酉年でしたので鳥が羽ばたくイメージの年でありましたが、戌年といいますと、お産が軽いというイメージが浮かびますね。犬は安産の象徴でもありますので、これからの少子高齢化社会において、たくさんのお子さんが生まれてきていただき元気に次の世代を支えていただく、そんな明るい年のスタートになることを願っております。そして12年後の戌年においても、お子さんたちが元気に成長して日本がますます隆盛するような時代になってくれればと、祈りつつ、平成30年戌年に期待しています。

**阿部会長** 私は今、時代の変わり目にきているのかなと思っています、そういう意味では署長からお話をいただいたように、次の世代を背負う新しい花を咲かせようという時代に入った、そういう点で、今年が生産性革命、すなわち短い時間で今まで以上の能率をあげていこうという企業の取り組みが、かなり活発になってくるのではないかと考えています。今日本は働き方改革を進めていこうと、諸外国の例を含め、さまざまな形で働き方を変えていく取り組みがなされています。今年はそのような大きな節目として、生産性革命という避けて通れない道、これをうまく成功させて、日本が更に発展し先進国のリーダーとなっていける国になっていければいいなと思っています。

## ■ 署長と会長の生い立ちとプロフィール

**森副会長** 小原署長の生い立ち。とプロフィールをお聞かせ願いますでしょうか

**小原署長** 自慢できるような生い立ちではありま

せんが、昭和36年生まれで出身は東京都の青梅市です。

東京のかなり西部の方で、青梅市の中でも山奥に入った所で育ちました。青梅市も玉川地域と同じ多摩川に沿った肥沃な土地ですが、そのご縁もありまして、去年の7月から玉川で勤務させていただいています。会長に笑われてしまいますけれど、50数年の歳月を経て多摩川の上流からこの地、玉川までやっと辿り着きました。

**阿部会長** 税務署員になろうというきっかけは、何だったのでしょうか。

**小原署長** 私は大学の法学部のゼミで社会保障法を研究していきまして、生活保護制度などの憲法25条に基づく生存権の拡充に関することを中心に、国民の誰もが文化的な生活の向上や、最低限な生活を過ごす権利を維持していける社会を作っていかなければいけないということを議論していました。最低限の生活を支えるにはどの程度の保障が必要かといった課題では、この財源をどうやって確保するかという壁にしばしば突き当たるがありました。こうしたジレンマを感じる中で自分自身で、その財源を確保する職業に就くことも選択肢の一つなのかなと、うっすら思ったことがきっかけです。



**阿部会長** 学生時代からそういう夢があったのですか。

**小原署長** 理由の半分がそれでして、もう一つは当時アルバイト先の先輩や上司も勧めもありました。国税専門官のほかに労働基準監督官や地方公務員や民間企業の道も模索していました時期もありましたが、最終的には社会を支える仕事のひとつとして税務の職場も良いのではないかと、先輩達に背中を押していただき選択したわけです。振り返ってみますと、国税の職場を選んで良かったと思います。



**阿部会長** それは良かったですね

**森副会長** それでは阿部会長の生い立ちとプロフィールをお願いします。

**阿部会長** 私は、税務署があります玉川2丁目で生まれ育ちました。当時は周りが畑と田んぼで、玉川高島屋側よりも、税務署側の方が賑やかでした。商店街も活発に活動していました。そんな学生時代に将来何をすべきかと色々考えている最中、松下幸之助さんの松下イズムのことを知りました。私自身もあまり身体が丈夫じゃなかったのですが、松下さんのように身体が弱くてもあれだけの事業ができると思うようになり、サラリーマン勤めをしても勝負はできない、自分で起業した方が良いのではと大学1年生の頃から考えるようになりました。それで当時はまだ高度成長の中でしたので、土木事業みたいなものだったらお金もかからないし、人さえいれば何とかなるだろうということで、大学を卒業後、サラリーマンを半年経験し事業を始めました。何もわからない事からのスタートでしたが初年度から何とか黒字となり、今日まで49年間1度も赤字を出したことがありません。身体が弱い自分は寝たり起きたりの苦しいことの連続でしたが、その中でも人をリードすることによって会社の運営はできるんだなあと改めて知りました。いい勉強になりました。

## ■ 玉川署管内の印象

**森副会長** それでは話題を変えまして、小原署長に玉川署管内の印象についてお聞きしたいと思います。

**小原署長** 昭和63年頃に二子玉川を訪れたときの記憶になりますが、その当時は税務署の反対側の高島屋の方が開けていて、税務署の位置している方は、公園か遊園地のようなものがあって、東西の雰囲気は随分違うんだなと思いました。それから20数年を経て、玉川税務署に赴任させていただいたら、東も西も立派に開発されていて大変驚きました。

世田谷区の中で自然豊かな多摩川に沿った玉川地域は、この地域に対して愛着のある住民の方が多いと感じます。もともと玉川村から発展して世田谷区になったわけですので、玉川地域は、良い意味で独立性を維持しつつ地域に対して誇りを持つ住民の方が多いのは当然でしょう。そしてこれからは高島屋側とこちらライズ側が中心となり個人商店の皆さんとも共存共榮し、発展してゆく、そういう地域なのではないかと思います。やがて10年、20年経ったこの玉川地域は、単に世田谷区だけではなく広く日本の中から魅力のある街として期待される地域になっていくのではないのでしょうか。

**阿部会長** どうもありがとうございます。



## ■ e-Taxとマイナンバー

**森副会長** それではここで、e-Taxとマイナンバーという署として力を入れている税務行政について、現在の状況などをお話していただけますでしょうか。

**小原署長** まずは玉川法人会の皆様にはe-Taxの利用促進について、本当に早い段階からご協力をいただき、また他に類を見ないほど高い普及定

着の割合は、玉川税務署としても誇る点のひとつであり、大変感謝しております。

これからの日本が世界の先駆けとなるような国にならないといけないという意味でも法人会の取り組みと我々政府の一職員として取り組んでいることの方角は同じ方を向いているのではないかと考えています。

今後、AIなどの進歩で、人の力がますます不要となる時代が来るような話も聞きますが、我々はそういったICTなどを利用しながら、また、マイナンバーを利活用しながら社会をさらに良い方向へと変革しなければいけないと考えております。その中のひとつの分野として、例えば申告・納税においても、ご自宅からでも負担をかけずに申告できるe-Taxを積極的に利用していただけるような、そういった環境を私どもは整えていく必要があると考えております。

**阿部会長** 先程私も生産性革命というお話をしましたが、その走りみたいなのがe-Taxなのかもしれません。e-Taxには納税者の利便性と税務行政の効率化、こういうものを目指して導入された訳であります。都市部の皆様方には税務署が近くにありますのであまり不自由さは感じませんが、税務署に行くのにも何時間かかるような地方の方からすると、大変便利なシステムだったのではないのでしょうか。法人会の私達も理事の皆さんに、率先して100%利用を目指そうよということをお願いしましたが、2~3年は結構時間がかかりました（笑い）。何とか税務署の応援もいただきながら100%の利用を達成するに至りましたが、これが一つのベースになって、色々な意味でe-Taxとマイナンバーが有効利用されていく時代になってくるのではないかと思います。これからも法人会としてe-TaxあるいはマイナンバーについてはしっかりとPRしていきたいと考えています。



二子玉川を紹介している本



## ■ 消費税と軽減税率

**森副会長** ありがとうございます。それでは、近々に迫っております消費税の引き上げと軽減税率についてお話ししていただけますでしょうか。

**小原署長** 平成31年の10月に消費税率のアップと合わせて軽減税率の制度が導入されることが決まりました。税務署としましては、国民の皆様にご負担をかけないように円滑に導入することが私たちの仕事だと考えておりますので、軽減税率制度の周知・広報にも一層取り組んでゆきたいと考えております。そうした中において法人会の皆さんにはグローバルなビジョン、比較法的な観点からも、日本の消費税の今後がどうあるべきかを検討されていくという話を伺っております。

ご案内のとおり、軽減税率対策補助金の期限も当初は平成30年の1月を期限としていましたが、その期限が平成31年の9月30日まで延長されます。皆様にご負担をかけないよう配慮し、ご理解を頂いたところで、より良い社会の財源として活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**阿部会長** 少子高齢化社会の中で、これから国民の皆様が安心して暮らして行けるかということを考えていくと、相応の税負担がどうしても必要になってきます。特に日本の税金というのは諸外国に比べ租税負担率がちょっと少ないと思っております。その結果、国ばかりが借金をして個人や企業の方にはお金が貯まってしまう構造になっております。それは何故なのか、諸外国と比べて見るとわかりますが、消費税の問題だと思っております。消費税の導入が少しずつ少しずつずれて来る度に、財源が不足するというところで、最終的に1,000兆円を超える負債が溜まってしまっている。こういうのを是正する意味でも私はやはり消費税率は欧米並



みに上げる必要があると思います。

また、軽減税率の導入については法人会と商工会議所は反対をしています。理由は2つありまして、税金は1兆数千億円から2兆円弱減ってしまうという事と、もう一つは納税に対してすごく複雑な手続きが必要になるという事で、軽減税率は導入すべきではないという姿勢をずっと貫いてきました。今もそういうスタンスは変わりませんが、軽減税率導入が決まっている訳ですから、今のうちから納税者が困らないように、研修会や様々なPR活動を行って対応を考えて行きたい。そういう意味で、私どもは今年の3月に玉川間税会と合同で消費税と軽減税率についての講演会を行う予定をしております。

## ■ 余暇の過ごし方

**森副会長** ありがとうございます。重要な難しいお話が続きましたので話題を変えたいと思います。署長の余暇の過ごし方などをお話していただければと思います。

**小原署長** 週末に近所で走っている程度ですね。実は10数年前になりますが私も病気で体を壊しました。それまで自分は健康管理のことを考える余裕が無かったのですが、運よく良い医者に巡り合って何とか今日まで生きながらえることができました。そうしたことがきっかけで、それからの人生は病魔という死神から追いつかれないように走り続けなければいけないと思いました。当時の上司の勧めもあって、退院後から軽いランニングを始め、駅伝大会とかマラソン大会など少しずつ参加する時期もあり、今でも週末には少々短い距離ではありますがランニングなどを続けています。ちなみに、玉川税務署のランニング部のメンバーは私を含め水曜日と金曜日に勤務を終えてから「二子玉川公園」を5周ぐらい走っています。

よろしければ、法人会の皆さんもいかがですか、一緒に。

**森副会長** そのような大病をなされたとは全然知りませんでした。失礼いたしました。

## ■ 税務署と法人会のお互い望むこと

**森副会長** それでは税務署と法人会のお互いに望むことを。まずは小原署長さんお願いいたします。

**小原署長** 先日もSKT連絡会の席上で本会の役員の皆様からお話がありましたが、玉川法人会は他の法人会以上に精力的な活動を行っているということ伺いました。シンポジウム、和太鼓コンサート、産業フェスタ、各種研修会等々。青年部会そして女性部会、源泉部会、各支部等のみなさんがそれぞれの分野において活動を活発に行っている成果だと思います。

昨年11月に、二子玉川の兵庫島で開催された「いちにち商店街」での活動を例に挙げますと、青年部会の皆さんがブースを出店され、「将来偉くなりたい子供たち」を募集し、お子さんたちに職業体験の一環として子供用の名刺を作り、大人たちと名刺交換をしてもらっていました。大変ほほえましい企画でしたので、私も子供たちの未来に期待する気持ちで参加させていただきました。

お子様用名刺を交換するという玉川法人会のアイデアは非常に良かったことから、たくさんのお子さんが集まってくれました。お子さんも喜ばれましたけど、一緒にきていたお父さんお母さんにも大変喜んでいただき、とても心温まる素晴らしい企画であったと思います。少子高齢化の課題を抱える中、お子さんたちが名刺を配ることを通じて、将来こんな大人になりたいな、こんな偉い人になりたいな、という夢を膨らませることができる素敵なイベントがこれからも継続されることを願っております。



署長と交換した子どもたちの名刺

**阿部会長** 私共の会員数は、最盛期には3500名程の会員が在籍しておりました。記帳制度を円滑に進めるため、国税庁の方針もあり、署が率先して会員増強を含めてご協力いただいた結果、飛躍



自己申告チェックシートの説明

的な成果が上がりました。今では年々会員が減少しているのが実情です。

また近年、税が重要な役割を示している中、一人でも多くの理解者を増やすことにも努め、法人会員を増やしていかなければなりません。ぜひ税務署にも法人会員の加入勧奨にご支援いただければと思っています。

一方では法人会の要望に応じて、昨年できたのが法人事業概況説明書に自己申告チェックシートです。なぜこういうものを作ったかという、もともと税務職員が増えない上に納税者（事業者数）が増えてきています。それを満遍なく従前通りの調査をする事が困難になっています。

その税務行政の効率化を測る意味でも、法人会の会員自らがチェックシートを作って点検をするという良い仕組みを作っていただいたと大変感謝しているところでございます。

また組織というのは人と人との繋がりだと思えます。若い調査官の人達にも法人会の活動を理解していただくことも必要だと思っています。3年前から税務大学校で法人会とは何をしている会なのかということの説明していただけるようになりました。

もう一つお願いしたいのが、若い税務署員の皆さんと法人会の若い経営者との懇談会みたいなものを開いたらどうかと思っています。若い人たちの税務署を見る目、税務職員から見た若い経営者とは、ということをお互いに勉強することはすごくいいことだと思います。

## ■ 今年の抱負

森副会長 それでは最後になります。今年の抱負をそれぞれお

願いいたします。

小原署長 職員には、健康や趣味、生活（余暇）や仕事のいずれにも、三つの目標を持って下さい。そしてできればその目標を人に宣言してくださいということをお願いし、自分の目標を紙に書き任意に提出してもらうという取り組みをしています。誰でも宣言した目標が実現しなかったら恥ずかしい気もしますが、それでも文字にして書くことによって自分自身が頑張ろうとするのではないのでしょうか。仕事も健康も家庭もバランスよく頑張っていて、いろんな分野で頑張っている自分を意識しながら社会に貢献できるような、そんな人材を作っていければいいなと思っております。こうした前向きな意識を育みながら法人会を始め、各団体の皆さんとも、本音でいろいろなことを相談できるような環境を、平成30年にできていければと思っております。

阿部会長 法人会は昨年より公益事業を本部事業として進めようとしています。まだ始まったばかりですので多少の混乱は生じていますが、最終的にはいい効果が出てくるのかと思っています。

効率的に仕事をやり今まで以上に生産性を上げて、時間を短縮しようよということが大事なんです。ともすると、早く帰れるからラッキーだみたいな捉え方になってしまいますね。政府はそういうことを言っているのではなく、決められた時間の中で更に生産性を上げて早く帰れるようにしなさいよ。とこれが本意です。

法人会の中でも、事業実施にあたっては効率の良い働き方をしていきたいと考えています。

森副会長 ありがとうございます。これで新春対談は終了となります。本当にありがとうございます。



平成29年度

# 税を考える週間



絵

はがき

コンクール



## 納税表彰式

### 第6回 税に関する 絵はがきコンクール 未来シンポジウム

#### 平成29年度 納税表彰式

昨年度の税を考える週間では、主要行事である玉川税務署主催による納税表彰式が、去る11月16日（木）原宿「東郷記念館」において午後3時30分より挙行されました。

会は受彰される皆さんをはじめ、ご来賓の皆様、関係団体の多くの皆様にご参集いただき、祝賀ムードの内に厳粛に挙行されました。

ご来賓の皆様は、世田谷区長、世田谷都税事務所長、玉川消防署長、玉川警察署長、地域納税諸団体や友誼団体の会長並びに理事長にお見えいただきました。当会では阿部会長を筆頭に、常任理

事や理事の方も多数出席し祝賀に花を添えさせていただきました。

式典は国歌斉唱の後、小原署長より永年にわたり、平素よりe-Taxをはじめとした申告納税制度の普及や納税意識の高揚に努めてこられた方々を顕彰する署長表彰状並びに署長感謝状や記念品の贈呈が行われ、玉川法人会からは、署長表彰状に第10支部長の佐藤壽夫さん、署長感謝状に副会長の平山武司さん、第4支部長の石井伸二さんの3名の皆さんが受賞の栄に浴されました。続いて来賓の皆様を代表して、土屋世田谷都税事務所長、保坂世田谷区長（代理）、玉川税務懇話会大塚会長よりご祝辞をいただいたのち、受彰者代表挨拶を行い閉会となりました。



受彰おめでとうございます（花束左から佐藤・平山・石井さん）

式典に続いて第2部では、中学生の「税についての作文」の表彰及び作文朗読が行われ、玉川法人会主催で開催した「第6回税に関する絵はがきコンクール」で金賞を受賞された生徒の皆さんにも参加していただき、金賞表彰状の授与並びに受賞作品の披露が行われました。

#### 玉川税務署長表彰 受彰

公益社団法人 玉川法人会  
常任理事・第10支部長  
新亜商事株式会社 佐藤 壽夫さん



署長表彰状を授与される佐藤さん(左)

#### 玉川税務署長感謝状 受彰

公益社団法人 玉川法人会  
常任理事・副会長  
株式会社ニッポンダイナミックシステムズ  
平山 武司さん

#### 玉川税務署長感謝状 受彰

公益社団法人 玉川法人会  
常任理事・第4支部長  
旅日本株式会社 石井 伸二さん



署長感謝状を授与される平山さん(左)



署長感謝状を授与される石井さん(左)

## 第6回 税に関する 絵はがきコンクール

日時 11月29日(水) 16時15分～  
場所 玉川税務署 3階会議室  
人数 会員14名 一般47名

玉川税務署3階会議室において、16時15分より第6回「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が行われました。

このコンクールは、玉川法人会の女性部会主催で「税を考える週間」に開催する主要行事の一つで、今年で回を数えて6回目の開催となり年々盛んになってきています。今年度は415の多くの作品を応募いただきました。

厳正なる審査の結果、金賞4名、銀賞4名、銅賞4名、優秀賞10名の皆さんが受賞されることとなり、表彰式には玉川法人会阿部会長をはじめ、小原税務署長並びに副署長及び幹部の皆様、そして土屋世田谷都税事務所長にご臨席いただき、学校関係者や多数の保護者が見守る中、金賞・銀賞・銅賞・優秀賞の順で授与式が行われました。

表彰式の間は緊張されて固い顔されていましたが、記念撮影をするときは笑顔が満開でした。保護者の方からもとてもいい式典で、子どもにとって忘れられない事でしょうと喜んでいただきました。

なお、入選20名の方々には10月27日に賞状と副賞をお届けしました。

また、税務署を訪問するというのに、なかなかチャンスのない生徒さんたちにとりましても、税務署内で表彰式を行うことが出来ましたことは、受賞された皆さんやご家族にとりましても、特別に有意義ではなかったかと思います。

小原署長はじめ、署員の方々のご協力をいただき表彰式を無事にできましたことに対しまして心より御礼申し上げます。

受賞された皆さんには、表彰状と記念メダル、副賞を一人一人の生徒さんに授与しましたが、賞状をいただくときの緊張した表情で受け取っていた姿が忘れられない良い記念となりました。

法人会の公益事業の一つである「税に関する絵はがきコンクール」は明年も実施する予定ですので、皆様のお力添えをどうぞ宜しくお願い申し上げます。  
(女性部会長 松野 京子)



金賞受賞の皆さん



銀賞受賞の皆さん



銅賞受賞の皆さん

金賞	玉川税務署署長賞	中町小学校	5年1組	川崎 里菜さん
	都税事務所所長賞	桜町小学校	6年4組	高原 朋希さん
	会長賞	八幡小学校	5年1組	青木 美乃さん
	女性部会長賞	九品仏小学校	4年1組	数枝木梨央さん
.....				
銀賞		八幡小学校	5年2組	岡部香里奈さん
		等々力小学校	6年2組	林 美帆さん
		中町小学校	5年1組	前川 陽菜さん
		九品仏小学校	4年1組	喜多ひまりさん
.....				
銅賞		八幡小学校	5年2組	松原 実杏さん
		八幡小学校	5年2組	山下 ゆいさん
		東玉川小学校	6年1組	梶井 駿さん
		中町小学校	6年2組	大沢 菜桜さん
.....				
優秀賞		八幡小学校	5年1組	岡 葵さん
		八幡小学校	5年2組	林 有紗さん
		等々力小学校	6年3組	森田 莉萌さん
		中町小学校	4年1組	飯田 佳世さん
		中町小学校	4年1組	宮脇 美侑さん
		中町小学校	4年3組	金澤 志英さん
		中町小学校	4年3組	岡棟 千佳さん
		中町小学校	5年2組	高木 結衣さん
		中町小学校	6年1組	山下 巴菜さん
		九品仏小学校	4年1組	鷹取 七愛さん



優秀賞受賞の皆さん



挨拶する阿部会長



小原署長のご挨拶



土屋都税事務所長のご挨拶



松野女性部会長の挨拶

税を考える週間

公益事業

未来シンポジウム

未来 進歩 自由 夢

玉川地域経済展望



公益社団法人  
玉川法人会

3年後 5年後 10年後の 二子玉川。

よき法人企業を目指す団体

# 開催報告 公益事業 税を考える週間【未来シンポジウム】

2017.11.13 18:00 - 20:00 玉川高島屋 S・C 西館 1F アレーナホール

多彩なパネラーを迎えて、玉川地域経済を展望する【未来シンポジウム】国税庁「税を考える週間」の行事として、2017年11月13日（月）18:00-20:00（開場 17:30）玉川高島屋 S・C 西館 1F アレーナ・ホールにて、玉川法人会主催で開催いたしました。冒頭に玉川税務署の小原署長にお言葉を頂きました。



【未来シンポジウム】では、三軒茶屋・下北沢とともに世田谷区の3大経済拠点としてのビジネスの街二子玉川にフォーカスしました。五輪に向けて東京が大きく変わるなか、玉川地域はどのように変化をしていくのでしょうか。（下の写真は、東神開発様から提供頂いた玉川高島屋 S・C ができる前の二子玉川と1969年開業時の航空写真です。）



今回は、3つのテーマ「消費税軽減税率への具体的な対応」「大型商業施設と商店街の共存共栄」「働き方改革で期待されること」に沿って、パネルディスカッションを行いました。ご用意した着席の180席がほぼ埋まる大盛況となりました。また、ご来場者のおよそ半数が一般の方と玉川税務署の職員の方で占め、公益事業としても大きな成果を得ることができました。



主催：公益社団法人 玉川法人会 後援：玉川税務署 東京都世田谷都税事務所 世田谷区  
玉川税務懇話会 玉川間税会 東京税理士会玉川支部 一般社団法人玉川青色申告会 東京小売酒販組合玉川支部 玉川納税貯蓄組合連合会

主幹：研修委員会 総務委員会 青年部会 女性部会 協力：広報委員会 社会貢献委員会  
（研修委員会 コーディネーター 委員長 江口響子 総司会 副委員長 豊嶋啓聡 会場全体監督 副委員長 船本貴一 フロアディレクター 副委員長 横祐輔）

阿部会長の基調トークとパネラーそれぞれ専門の立場からお話し頂いたのち、阿部会長の司会進行で（１）消費税軽減税率への対応（２）大型商業施設と商店街の共存共栄（いちにち商店街の試み）（３）働き方改革で期待されることについてのパネルディスカッションを実施しました。



### 阿部 友太郎 公益社団法人 玉川法人会 会長

基調トーク 玉川地域経済展望 「中小企業経営からマクロ経済まで未来に向けて解く」  
玉川地域の経済概況から日本経済までを俯瞰しました。日本の企業の9割を占める中小企業の活性化が日本経済には重要で、そのための具体的な税制改革や各政策について、玉川法人会として国税庁をはじめ各方面に円滑に働きかけていきたいと考えています。



### 中坪 千草氏 東神開発株式会社 取締役 営業本部玉川事業部長

「二子玉川今昔物語」  
日本初のショッピングセンター設立当時の二子玉川の貴重な昔の写真（左ページ）をご覧ください。東神開発は、地域と連携し信頼を築くことをとても大切にしてきました。消費税軽減税率については状況を見ながら取り組みを進めています。



### 橋本 好美氏 二子玉川エクセルホテル東急 総支配人

「ホテルを開業2年目の実感と新たな二子玉川への夢」  
稼働率は9割を超え開業以来好調です。また、東京オリンピックを控えてインバウンドも増えてきました。地域に根ざしかつグローバルな展開をめざしたいと考えています。



### 兼益 宏行 公益社団法人 玉川法人会 青年部会長 世田谷区商店街連合会玉川地区青年部監事

「大型商業施設と商店街の共存共栄」  
商店街は顔と顔が見えるいわば店舗の「古典」のような存在。地域に根ざして温かな、おつきあいを大切にしていくことが大事と考えています。世田谷区商店街連合会玉川地区で開催の「いちにち商店街」で、何らかの解答が得られればと期待しています。



### 堂珍 敦子氏 モデル

「家庭と仕事と訪れる街・二子玉川」  
以前世田谷区に住んでいたこともあり、玉川地域は親しみのもてる場所です。今は鎌倉で5人の子どもを育てながら、助産婦の資格を取るために一生懸命勉強をしています。子育て世代に優しい働き方改革を切望しています。

## まとめと提言

2020年の東京オリンピックを控えて、世田谷区ではアメリカ合衆国の選手団の練習施設と受け入れ体制を整えています。「玉川地域への景気にどのような影響がありますか？」との質問には、都心部に比べ、玉川地域ではオリンピックによる好況は緩やかで、その分開催後の景気についての影響も少なく、経済としては安定して推移すると、阿部会長をはじめ中坪さんも橋本さんも予想されていました。

「働き方改革は、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ。多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組んでいくことが大切」の内閣府の提言を受けて、「明日からまた一生懸命働きましょう！」という阿部会長の温かな言葉で無事定刻にて終了いたしました。

開催に向けてお言葉を頂きました玉川税務署長をはじめ、ご参会の皆様には深く御礼申し上げます。